

滋賀県草津市老上学区まちづくり協議会キャラクター「おいかめちゃん」出演の手引き

1. 「おいかめちゃん」の活動の目的

老上学区まちづくり協議会キャラクターおいかめちゃん（以下「おいかめちゃん」といいます）は、以下の目的で出演します。

- (1) 同学区まちづくり協議会の活性化の一役を担い笑顔あふれるまちづくりと地域コミュニティの充実を図る。
- (2) 老上学区とおいかめちゃんの認知度向上を図る。

2. 出演条件について

- (1) キャラクターのイメージを保つため、着ぐるみのみの貸し出しはお受けできません。
- (2) 会場内での安全の確保に努めてください。万が一、おいかめちゃん本体の破損や着ぐるみアクター・介助スタッフにけががあった場合、イベント主催者側で責任を持って対応してください。
- (3) イベントの内容について事前にお知らせください。下記の内容に該当する場合、または該当する恐れがある場合、出演をお断りします。

<出演お断りの一例>

- ・おいかめちゃんの活動に適さない環境、または適さない環境になる恐れのあるとき。
(水濡れの恐れがある場所や雨天時の野外での出演、火気・危険物の近くでの出演など)
 - ・法令、若しくは公序良俗に反し、又は反する恐れのあるとき。
 - ・特定の個人、団体、政党、宗教団体を支援し、若しくは公認しているような誤解を与え、または与える恐れのあるとき。
 - ・特定の企業・商品の販促活動につながる恐れのあるとき。（ただし、おいかめちゃんの活動目的を達成するために、老上学区まちづくり協議会が後援、協力等の形で関与しているものは除く）
 - ・その他、老上学区まちづくり協議会がおいかめちゃんの出演が不適切と認めたとき。
- (4) おいかめちゃんを破損又は汚損した場合は、補修等に係る経費を依頼者にご負担いただく場合があります。

3. おいかめちゃん出演の体制について

- (1) おいかめちゃんの出演は、基本的にはおいかめちゃんとスタッフの2～4名で伺います。
- (2) 出演時間は1回あたり30分までを目安とし、概ね3回を限度とします。

4. 出演に係る費用について

出演に係る費用は、次の通りとします。

- (1) 出演先が老上学区内の場合は無料。
- (2) 出演先が老上学区以外の場合は原則依頼者が実費負担。（スタッフの交通費、おいかめちゃん

人の移動に係る費用等)。但し、老上学区まちづくり協議会が免除が必要と認める場合はこの限りではありません。

5. 出演にあたっての留意事項（主催者の方に守っていただきたいこと）

- (1) おいかめちゃんおよび来場者の安全に配慮した運営を行うこと。
 - ・混乱時の来場者の誘導、安全管理に配慮すること。
- (2) おいかめちゃんの出演にあたって、他のキャラクター等出演者との調整を行うこと。
- (3) 出演に係る広報物においかめちゃんの画像を掲載する場合は、別途老上学区まちづくり協議会の許可を事前に得たうえでガイドラインに添って画像を使うこと。まちづくり協議会の許可が必要ですので、事前にご連絡ください。
- (4) 事前に老上学区まちづくり協議会と打ち合わせた内容を守って出演させること。
 - ・屋外のイベント開催の場合は事前に雨天時対策を打ち合わせてください。
- (5) 雨天時に屋外で出演させないこと、あるいは危険な環境の下で出演させないこと。

6. 出演にあたって準備いただくもの

- (1) おいかめちゃんの控室
 - ・外から見えず、極力出演場所に近い部屋。
 - ・部屋の開口部が幅1m、高さ2m以上あり、空調設備があること。
 - ・屋外であっては床の養生と極端な温度の下ではないこと。
 - ・個室でなくても可（但し、ゆるキャラ以外の出演者との同室は控えてください。また可能であれば男女別の控室になるようご配慮ください。）
- (2) おいかめちゃんの駐車場（ワゴン車1台分、場所は相談させていただきます）

7. 出演依頼から出演決定までの流れ

出演依頼書の提出

おいかめちゃんの出演を希望する主催者等（以下「依頼者」といいます）は、【老上学区まちづくり協議会キャラクター「おいかめちゃん」出演依頼書】を出演希望の4週間前までに、老上学区まちづくり協議会に提出してください。

出演依頼の審査

老上学区まちづくり協議会は出演依頼を審査し、出演の可否を検討します。

- ・おいかめちゃん出演の目的に沿っている場合でも、スケジュールが合わない場合は出演できません。
- ・出演依頼が重複した場合は、出演依頼の趣旨、出演スケジュール、出演内容、情報発信効果等から総合的に判断し、出演を決定します。
- ・出演を決定する場合に、依頼者に条件を付す場合があります。
- ・出演依頼書受理後、数日以内に、依頼者に出演の可否を連絡します。

出演の打ち合わせ

出演が決まった場合は、依頼者と老上学区まちづくり協議会との双方で出演の詳細を打ち合わせます。なお、早い打ち合わせを希望される場合はご相談ください。

8. その他

- (1) 依頼者が5に定める留意事項を遵守しないとき、又は、遵守しない恐れがあると老上学区まちづくり協議会が判断したときは、老上学区まちづくり協議会はその出演の承諾を取り消し、出演中であっては直ちに出演を取りやめることがあります。この場合、依頼者に生じた損害または依頼者が第三者に与えた損害については、老上学区まちづくり協議会は責任を負いません。
- (2) おいかめちゃんの出演に起因する事故等により、依頼者が損害を被った場合、または依頼者が第三者に損害を与えた場合には、老上学区まちづくり協議会は自らに故意または重大な過失がある場合を除き責任を負いません。
- (3) 出演終了時には、アンケートの提出をお願いします。

おいかめちゃんの出演をご希望の方は【滋賀県草津市老上学区まちづくり協議会キャラクター「おいかめちゃん」出演の手引き】をよくお読みになり、【老上学区まちづくり協議会キャラクター「おいかめちゃん」出演依頼書】に必要事項をご記入の上、老上学区まちづくり協議会までお申込みください。

なお、【滋賀県草津市老上学区まちづくり協議会キャラクター「おいかめちゃん」出演の手引き (PDF)】、【老上学区まちづくり協議会キャラクター「おいかめちゃん」出演依頼書 (PDF)】は、老上学区まちづくり協議会のホームページよりダウンロードできます。

問合せ・申込先

草津市老上学区まちづくり協議会

(草津市立老上まちづくりセンター内 業務時間 8:30~17:15 休館日:日曜日・祝休日)

〒525-0055 滋賀県草津市野路町 520 番地 TEL/ FAX:077-564-1430

e-mail oikami@machikyou.jp <http://www.machikyou.jp/oikami/>



おいかめちゃん



おいかめちゃん (後ろ姿)



かめきちパペット200×250cm



かめきち (頭)



かめきち (甲羅)



かめきち (腕)